2020.11.2記

2019年台風19号災害支援の取り組み報告

長野医療生活協同組合

近藤友子

２０１９年10月12日から13日かけて、台風１９号は長野県を縦断し千曲川流域に甚大な被害をもたらしました。全国の皆様からたくさんの募金・物資、激励のお言葉をいただきました。多大なるご支援に心より感謝とお礼を申し上げます。

台風１９号災害による全体の被害状況は、長野県全体で　死者数１３名（うち、災害関連死は８名）長野市内の死者数８名（うち、災害関連氏は６名）長野県全体の被災住宅は8,308戸（うち、全壊920戸）長野市内の被災住宅は4,085戸（うち、全壊872戸）となっています。　長野医療生協では、千曲川堤防決壊直後の10月13日朝、「長野医療生協台風19号災害策支援対策本部」を立ち上げ、組合員や事業所の被害状況の把握を行いました。

　被災当日の避難所は、ビニールシートの上に毛布が敷かれ高齢者がパイプ椅子に座り荷物番人をしていました。体育館でしたのでトイレは和式で手すりもありません。身障用の洋式トイレが1つあるのみでした。トイレまで動線が長く靴下での歩行、せめて和式トイレに被せ型洋式トイレを設置してほしいと要望しましたが実現しませんでした。段ボールベッドが入ったのは5日後でした。保健所の長野地域災害保険医療調整会議　通称HANA　の会議参加することになり　車中泊の市民がいるなどの情報をもとにDVT検診にも関わり入院につながったケースもありました。また夕刻から就寝時刻まで地域の3病院の看護でネットワークを作り、輪番で滞在し被災者の方々の健康管理を行いました、地元の病院のビブスを見てそれだけで安心だったと声をいただきました。病院でもDMAT要請を受け入院患者の受け入れを行いました。

地域訪問では、被災直後から、被災地域の組合員訪問が行われ、組合員の状況をつかむと同時に、他地域の組合員に協力を呼びかけ復旧支援活動に取り組みました。

泥だし掃除ボランテイアは、被災2日目から（10/15～11/24）のべ467名参加しました。地域訪問では、今までの生活を取り戻す困難さに押し潰されそうになっている被災者の健康状態・困りごとの聞き取りに、看護師のべ91名がチームを作り訪問をしました。（被災7日目から11日間460件）。下水が溢れトイレも使えない中で片づけをする住民の皆さんを目の当たりにし、地域周りをしていた市会議員に、この時とばかり簡易トイレの設置を求め実現につながりました。

避難所以外に避難されている方々には、情報が得られていない現実がありました。家の建て替え等、お金の問題を今後どのように立てればよいか、罹災証明書はどこへどうやって手続きすればいいのか等様々な話を聴きました。厚労大臣が被災者の窓口負担金免除ができることを答弁したのにも関わらず市の対応が遅れ「お金がない　保険証がない　」で受診されなかったこと聞き、議員に申し入れし本人が口頭で申請すれば免除になることを確認し、「お役に立つチラシ」を作成し、マスクを配りながら説明しました。災害時こそは、迅速に必要な情報を必要な人に行き渡るような手立てがほしいと思いました。

2020年2/17～18に、長野市内にある４カ所の仮設住宅に訪問を行いました。仮設住宅戸数　114戸（うち、未入居

33戸）※仮設住宅への入居は、災害補償の影響や被災した自宅で生活している方も多く、空いている状況でした。

・ゴミが散乱してたり、昼間からの飲酒や体調が悪そうな方も・・・。その日のうちに、長野中央病院への搬送者もいました。

・他団体の訪問者も多く、最初は訪問に怪訝な顔をされましたが、医療生協とわかると溢れるように話し出す方や「コミュニケーションが取れなくて寂しい」「来年の１１月以降は住めなくなるが、その先が不安」と訴える方もいらっしゃいました。

・社会福祉協議会からは、「医療専門職がいないので、一緒に訪問活動を」という話もあり同行しました。

同じ時期に、地区主催の住民が集う「穂保希望のつどい」が、他団体と共に長沼支部が参加して始まり2020年2月

に医療生協も参加しました。「つどい」のために、仮設住宅や他地域に避難中の住民が遠方から参加し、3回目となる2月は約70名が参加していました。団体ごとに役割分担して運営され、当生協は健康チェックを担当しました。「血圧が高くなった」「夜眠れない」などの相談も受け、その後は常会（自治会）ごとに分かれて交流し、久しぶりの再会に思いのたけを語り合う様子に、長沼の地域のコミュニティの深さを感じるとともに、このコミュニティを壊してはならないとの思いを新たにしました。（新型コロナウイルス感染拡大により、残念ながら3月以降は中止となりました。）

全国から寄せられた災害募金は、「見舞金」として被災組合員に届ける事としました。２月に、支部の中で台風１９号災

　害で被災した組合員調査を依頼し、１３支部で９６５名の組合員が被災したことがわかりました。新型コロナウイルス感染拡

　大により、当初計画していた時期より遅れましたが、７月から支部運営委員が被災組合員宅へ「見舞金」を届ける活動が　　始まりました。受け取った組合員からは感謝や病院へ新型コロナウイルス対応をねぎらう励ましのメッセージもありました。

以前の生活を取り戻している方も多いですが、被害が甚大な地域では、町外に転居するか若しくは改修工事や建替えるか迷っている方が多数いらっしゃいます。「見舞金」を届ける活動の中での聞き取り調査では、改修工事して同じところに住みたが20％。戻らないが15％。迷っているが65％と多くの方が今後の生活の場をどこにするか迷っています。

戻らないと答えた中にも、本当は戻りたいが改修費用が出せなかったり、再度の水害の恐怖がある方もいます。また、行政や自治体の復興に向けた進め方、公費解体を申請した方は、まだ立ち合いもされていない状況です。「誰のための復興なのか」と疑問を持ち、住民本位の復興を願っている方もいらっしゃいました。

　国は「台風19号災害被災者の医療一部負担金の免除」は、発生から延長して今年9月末まででした。そこで「免除終了による通院に関する調査・はがきアンケート」を行いました。水害、およびコロナで経済的に逼迫し治療費が心配等切実な声が寄せられ8月20日市長に延長の要請に行きました。その場では独自の措置は行わないと回答でしたが、懇談後12月末までに延長すると発表し、近隣の市まで拡大され実施されることになりました。黙っていたら何も変わらないと痛感です。

新型コロナウイルスの影響は深刻です。コミュニティーが無くなり、ＡＤＬ低下や精神的に参っている方も多数います。

私たちのできることは一握りです。被災者の皆さんは、「自助、共助」でこの1年間精一杯生活し生きてきました。今こそ「公助」がなければ、守れるいのちも暮らしもありません。

　1年たった被災地では、荒野と化してしまった住宅地域とは対照的に、水害にも負けなかったリンゴの木が、赤く実をつけ生き生きとリンゴ畑を埋め尽くしています。「生業」があるからこそ、人は住み慣れた地域で生活していけると思いまいました。コロナ禍でのダブルパンチの被災者に、国から行政から厚い介入が今必要です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上